

熊谷市監査委員公告第13号

令和2年度産業振興部定期監査の結果に基づき、市長から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により別添のとおり公表する。

令和4年3月2日

熊谷市監査委員 三 澤 欣 一

熊谷市監査委員 鈴 木 理 裕

令和2年度産業振興部（商工業振興課）

定期監査指摘事項等措置報告書

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>補助金</p> <p>補助金交付要綱が未整備のものがあつた。補助金等の交付に当たっては、公益上の必要性や透明性を確保するため、補助要件、対象経費、補助金額等の根拠を示す補助金交付要綱等を整備すべきである。</p>	<p>一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンター補助金交付要綱を令和3年9月1日から施行した。</p>